

足立区内で新たな事業をお考えの方へ



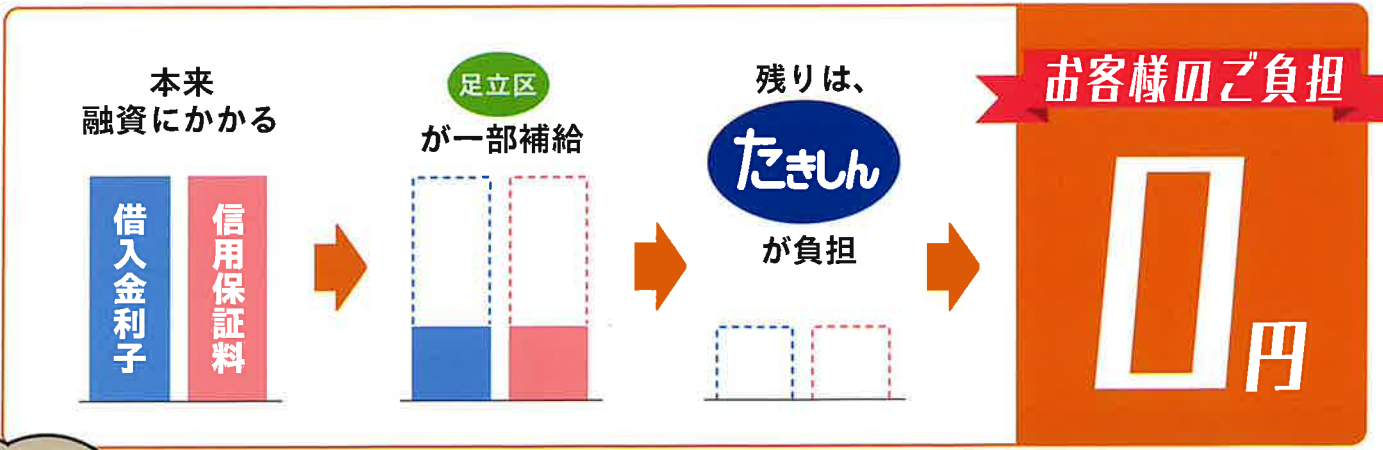
＼夢を叶える人をサポート／

# 足立区 創業資金

【取扱期間】 2024年4月1日～2025年3月31日まで



瀧野川信用金庫・足立区が連携し  
融資にかかるお客様負担の「利子及び信用保証料」を補給いたします。



詳しくは裏面の当金庫取扱店にお問い合わせください。

ホームページはこちら



オリジナルキャラクター  
たきカワくん  
© TAKINOCAWA SHINKINBANK

瀧野川信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/takishin/>



2024年4月現在

# 足立区創業資金の概要

|           |   |  |
|-----------|---|--|
| ご利用いただける方 | 下記①②③④⑤の要件を全て満たし、かつ⑥⑦のいずれかを満たす中小企業者<br>①. 融資あっせん申し込み時点で区内に住所（法人は本店または支店登記）がある<br>②. 区内に営業実態がある（またはある予定）<br>③. 保証協会の保証対象業種を営み、必要な許認可を受けている<br>④. 区民税（法人は法人住民税）その他税金等の未申告・滞納がない<br>⑤. 現在かつ将来にわたって、暴力団員等に該当しない、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係等を有しない、暴力的な要求行為を行わない |  |
|           | ⑥. 事業を営んでいない個人で、区内で新たに（個人でまたは法人設立して）開業する、または開業してから初回の確定申告時期が到来していない   | ⑦. ⑥の要件を満たして開業し、確定申告を済ませた開業5年未満または、区外で開業し、営業実態のある事業所とともに区内へ転入し、確定申告を済ませた開業5年未満 |
|           | ⑥を満たす場合 【創業資金①申告前】  | ⑦を満たす場合 【創業資金②申告後】   |
| 融資の種類     | 1,000万円<br>特定創業支援等事業の認定事業者は 2,000万円   | ①の残高と合算して 1,000万円<br>特定創業支援等事業の認定事業者は 2,000万円                                  |
| 資金使途      | ○運転 ○設備 ○併用   |  |
| その他の要件    | 「創業計画書※」を作成し、区の中小企業相談員の面接を受け、承認を受けた方（利用できるのは1回のみ）   | —  |
| ご融資期間     | ○運転資金 7年以内（据置期間 6か月を含む）   | ○設備・併用資産 10年以内（据置期間 6か月を含む）  |
| ご融資利率     | 2.4%～5.0%（固定金利）   |  |
| 利子補給率     | 足立区   | 2.5%<br>貸付利率が 2.5%を下回る場合は貸付利率と同率   |
|           | たきしん  | 貸付利率の 2/3<br>（上限 1.6%）   |
| 実質利率      | 0%  |  |
| 利子補給期間    | ○運転資金…3年 ○設備資金…5年 ○併用資金…4年<br>融資実行日から期間経過後の前日まで（返済期間がそれに満たない場合は、実際の最終返済日まで。区外転出・廃業などの場合は補助は受けられなくなります。）   |  |
| 信用保証料補助   | 足立区が保証料の 2/3 上限 50万円、残りはたきしんが負担します。<br>（「借換資金」や信用保証料を分割納付する場合には、補助なし）   |  |
| 実質保証料     | 0円  |  |

※区窓口でのみ配布

## 融資実行後の足立区のご注意事項

### 【利子補給】

区外転出・廃業等の場合、補助は受けられなくなります。届出の遅延などにより補助金等が振り込まれてしまった場合、後日返還<sup>※1</sup>していただきます。

### 【信用保証料補助】

融資を繰り上げて完済した場合は原則として補助金の一部を区に返還<sup>※1</sup>していただきます。（信用保証料と区の補助金は、当初の返済予定回数に基づいて額が計算されており、返済回数が増減されると再計算され減額となるためです。）

※1 返還金が未納の場合、新規の融資あっせんの申し込みはできません。すでにあっせんを受けた融資の補助も一旦停止されます。瀧野川信用金庫も足立区の取り扱いに準じて原則として利子補給金を返還していただきます。

◎お申し込みの流れなど詳しくは区ホームページ内の「創業資金のご案内」をご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

## 取扱店舗一覧

本店 TEL 03-3893-6151  
北区田端新町 3-25-2

東十条支店 TEL 03-3902-1191  
北区東十条 5-5-10

足立支店 TEL 03-3890-9111  
足立区江北 2-26-3

五反野支店 TEL 03-3889-8111  
足立区青井 2-1-26

竹の塚支店 TEL 03-3855-3131  
足立区東伊興 1-2-4

江北支店 TEL 03-3854-5211  
足立区江北 7-15-10

保木間支店 TEL 03-3859-2691  
足立区保木間 1-31-15

入谷舎人支店 TEL 03-5691-3201  
足立区舎人 1-25-5